

LIXIL 税務方針

LIXIL は、税務に対する整合的、且つ主体的な姿勢が、企業の持続可能性にかかる戦略において必要不可欠なものの一つと考えています。LIXIL では、グループ全社員が LIXIL Behaviors（3つの行動：正しいことをする、敬意を持って働く、実験し学ぶ）を日々の業務の中で実践し、事業活動と不可分である納税を LIXIL 行動指針と本方針に従い行うことで、ひいては Purpose（存在意義：世界中の誰もが願う、豊かで快適な住まいの実現）の実現につなげています。

税に関する基本的な考え方

LIXIL では、事業を行う国や地域の税法の精神と条文を遵守し、適切に納税することを基本的かつ重要な社会的責任の一つと位置づけ、これらの国や地域にて適切な納税を行うことで、関係者との信頼関係を構築し、各国や地域の経済発展に貢献いたします。

● 税務コンプライアンス

私たちは、事業を行う国の関連する法令や規則(以下「税務関連法令等」という)に従い、適法かつ適切に税務申告および納税を行います。

事業を行うにあたり、OECD 等が主導する国際課税のルール、税務関連法令等に加え、当社税務関連規程を遵守し、税務コンプライアンスの維持・向上を図ります。

海外子会社とのクロスボーダー取引については、独立企業原則に基づき、移転価格算定を行います。取引当事者各々の機能、資産およびリスク分析、その貢献に応じた適切な利益配分を行い、また定期的な評価を行います。

● 税務ガバナンス

私たちは、税務コンプライアンスを実践するため、全ての役員および従業員に対して税務の重要性に関する情報を定期的に発信し、また当社税務関連規程の啓蒙と浸透を図ります。

税務ガバナンスの実践は、当社が事業活動を行う上で必要不可欠であり、CFO 直轄の本社税務部が、税務課題や税制改正等の情報を早期にとらえ、関連部署と機動的に連携し、適時適切に対応が打てるような体制を構築しております。特に重要な課題や税務戦略については、取締役会の承認を得ています。

また、適切な税務処理が為されていることをモニタリングするため、各リージョンに税務責任者を配置し、本社税務部との連携を密に実施し、グローバル税務ガバナンス体制を構築・運用します。

● 税務リスクへの対応

私たちは、グローバルに事業活動を行っており、年々複雑化する税制に対応する過程において、課税関係が不明確となる場合があります。このような場合には十分な分析・検討を行い適切な税務処理方針の採用に努めるとともに、必要に応じて専門家への相談、税務当局への事前照会を行います。

● タックスプランニング

私たちは、独立企業原則に関する国内・国際ルール及び基準（OECD 移転価格ガイドラインを含む）に従い、経済価値を創出した国に所得を帰属されなければならないことを認識しており、税負担の低減を目的として、低税率地域に所得を移転させることは行いません。

私たちは、税負担を引き下げる事のみを目的とした、事業合理性や商業的実態を伴わない人為的なストラクチャリングやタックスヘイブン等を使用した恣意的な租税回避行為を企図しないことをここに表明します。

事業目的に合致した選択肢が複数ある場合には、税コストも一つの検討項目として、総合的な検討を行います。

二重課税の排除、経済や社会の発展に貢献できると判断される優遇税制の活用は積極的に採用します。また、繰越欠損金がある場合、その有効活用を企図し、連結キャッシュ・フローの最適化および企業価値の最大化を図りますが、繰越欠損金の利用のみを目的とした、人為的なストラクチャーの検討、採用は実施しません。

● 税務当局との関係

私たちは、税務当局に対して、関連する事実と文書を開示し、オープン且つ建設的な対話を図ります。

事業活動を行う各国・地域の税務当局と健全かつ正常な関係を構築、維持することに努め、誠意を持ち、真摯にかつ事実に基づき説明、対応を行います。税務当局から指摘、指導を受けた場合には、原因を解明し、適切な是正と改善措置を講じ、再発防止に取り組みます。

一方で、見解の相違で当局と係争となる場合は、租税法律主義に則り、非合理的な主張に対しては安易に受け入れず、当社の見解を明確に主張します。なお、税務調査官への賄賂や買収は一切行いません。



- **透明性**

私たちは、各国の税務当局、ステークホルダーに対し、関連法規や開示基準並びに JGAAP や IFRS といった会計原則に基づき、適切な情報開示を行い、税務に関する透明性を確保し、社会的責任を果たします。